

## 令和4年度第2回 門真市子ども・子育て会議 議事録

- 1 日 時：令和5年3月27日（月）午後3時～4時
- 2 場 所：門真市役所 本館2階 厚生会会議室
- 3 出席者：合田委員長、須河内副委員長、中塚委員、東野委員、上村委員、土川委員、田中委員、山田委員、東口委員、足立委員、安井委員、吉川委員、三村委員
- 4 事務局：こども部 南野部長、寺西次長  
こども政策課 美馬課長、小西課長補佐、浅尾主任、川崎係員  
保育幼稚園課 笹井課長、中永課長補佐  
子育て支援課 高田課長、三谷課長補佐、永原課長補佐
- 5 傍聴者：0名
- 6 次 第：(1) 議題
  - ①子ども・子育て会議就学前教育・保育部会の審議経過報告について
  - ②「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しについて
  - ③答申書（案）について(2) 答申  
(3) その他

### 7 議事録

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議内容につきましては、議事録を作成するため、録音させていただいております。予めご了承くださいますようお願いいたします。

本日は、13名の委員にご出席いただいておりますので、過半数を超えておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、この会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日は、傍聴者の方は今現在、来られておりません。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料1 門真市子ども・子育て会議 委員名簿

資料2 令和4年度第1回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会審議経過報告

資料3 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し（案）

資料4 答申書（案）

参考1 幼児期の教育・保育の提供体制と確保方策の見直しについて

参考2 幼児期の教育・保育の提供体制と確保方策の見直し案について

参考3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の見直しについて

参考4 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について

以上です。資料に不足がある方は事務局までお声掛けください。

よろしいでしょうか。

それでは、始めに委員の変更についてご報告をさせていただきます。

資料1の「門真市子ども・子育て会議委員名簿」をご覧ください。

この度、変更となりましたのは、地域福祉団体を代表する者として就任いただいている委員でございます。

これまでは、門真市民生委員児童委員協議会の推薦により勝川喜美子様就任いただいておりますが、同協議会の役割の変更に伴い、新たに推薦いただきました東野明美様に令和5年1月24日付で就任いただき、本日の会議よりご参加いただいております。

東野委員におかれましては、本日よりよろしくお願いたします。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任いたします。委員長、よろしくお願いたします。

(合田委員長)

改めて皆さん、こんにちは。年度末のお忙しい中多くの皆さんにご参加いただきまして本当にありがとうございます。それでは、早速、第2回の門真市子ども・子育て会議を始めたいと思います。

次第の1、議題(1)の「子ども・子育て会議就学前教育・保育部会の審議経過報告について」、事務局より説明をよろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

こちらは、11月30日に開催した就学前教育・保育部会における審議内容をまとめたものとなります。

議題は「『門真市第2期子ども・子育て支援事業計画』の中間年の見直しについて」の1件で、子ども・子育て支援事業計画で定めている「幼児期の教育・保育の提供体制」と「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策の見直し内容を事務局からお示しし、審議いただきました。

審議の結果、中間年の見直しについては、事務局が示した案で進めることとして承認いただきました。

なお、事務局がお示した内容については後ほど説明させていただきます。

また、審議の中で委員の皆様よりいただいたご意見が2点ございました。

1つ目は、保育士の確保についてのご意見で、それに対し、事務局より既に実施している取組や、次年度に向けて保育士の確保につながる事業の検討を進めていることを説明させていただきました。

2つ目は、地域子ども・子育て支援事業の利用率についてのご意見で、それに対し、事務局より子育て世帯が情報を得やすい情報発信の方法について検討していく旨を回答させていただきました。

なお、保育士の確保につきましては、部会の後、新たな事業の実施に向けて進捗がありましたので、保育幼稚園課より説明させていただきます。

保育幼稚園課長の笹井でございます。

部会にて「保育士確保策について、次年度に向けた事業の検討を進めている」と申しあげました件について補足させていただきます。

まずこれまでも実施しておりました「保育士等宿舍借り上げ支援事業」につきましては、対象を採用から7年目までの職員に拡充し、国の条件と同等とすることとなりました。

また、新たに保育士等確保事業を2事業、実施することとなりました。

まず、「保育士等保育料無償化事業給付金」といたしまして市内の民間保育所等に勤務する本市在住の保育士等のお子様に係る保育料を実質無償化いたします。

次に、「保育士等定着支援事業給付金」といたしまして、市内の民間保育所等に勤務する正規職員である保育士等を対象といたしまして、勤続1年目から5年目までの方に年間4万円を、令和5年度に限り、勤続6年目以降の保育士等に年間5万円を支給いたします。

なお、本事業は、その費用の1/2を事業者に負担していただくこととなっております。

今後におきましても、これら新規事業の効果測定をしたうえで、保育士等の確保に取り組み、保育の質の向上にもつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

以上が、部会での審議内容のご報告となります。

続いて、部会で中間年の見直しについて審議いただいた際に事務局がお示した内容についてご説明いたします。

配付している資料のうち、参考の1～4をご準備ください。

これら参考の資料は部会でお示した資料となります。

まず、幼児期の教育・保育の提供体制と確保方策の見直しについて、参考1の1ページをご覧ください。

内閣府より示されている見直しのための考え方では、市町村計画において設定した提供区域ごとに、「令和3年4月1日時点における実績値」と「量の見込み」を比較し、10%以上のかい離がある事業、つまりかい離率が90%以下若しくは110%以上ある場合は要因の分析と見直し作業が必要とされています。

次に、2ページをご覧ください。

こちらは推計児童数について、2年度から4年度までの「計画で定める推計児童数」と「児童数の実績」、「計画に対する実績の割合」を記載しており、どの年度においてもすべての歳児で10%以上のかい離は生じていませんので見直しは実施いたしません。

次に、3ページをご覧ください。

こちらは、北部地域の幼児期の教育・保育に係る量の見込みと認定数についての資料で、1つ目の表が計画上の数値、2つ目が実績、3つ目が計画と実績の比較となっており、3つ目の表において基準となる3年度を見ていただくと、1号認定と3号認定の1・2歳の項目が10%以上減少、3号の0歳は10%以上増加しています。

次に、4ページをご覧ください。

南部地域についても同じように比較したものとなります。

こちら3つ目の表の3年度を見ていただくと、1号認定が10%以上増加、2号認定と3号認定の0歳が10%以上減少しています。

北部・南部ともに10%以上のかい離が生じている項目がありますので、計画に定める量の見込みの見直しを実施しました。

続きまして、5ページをご覧ください。北部・南部を足した、市全域について比較した内容を記載しています。

それでは、1ページに戻って、資料の右側をご覧ください。

量の見込みと実績にかい離が生じている要因としては、門真市の人口減少の影響と教育・保育へのニーズの変化が挙げられます。

門真市の人口減少に伴い、子どもの人口も減少傾向にあることが認定数全体に影響していると考えられるほか、北部地域と南部地域のかい離状況を見ますと、北部地域では保育への需要が多い反面、教育への需要は比較的少なく、南部地域では反対の傾向が見られるため、各地域における教育・保育のニーズが計画策定時の想定から変化していることが考えられます。

また、3号認定の0歳の認定数が北部地域で増加しており、共働き世帯の増加など保護者の就労形態の変化により、子どもが小さいころから保育施設を利用する世帯が増えていると思われます。

次に、幼児期の教育保育に係る量の見込みと確保方策の見直し後の数値については、補正後の推計児童数に支給認定割合を乗じることで算出しています。

見直し後の数値については、6ページをご覧ください。

上の表には2年度から4年度までの実績、下の表には5年度と6年度の見直し前、見直し後の数値を記載しており、それぞれ表の左側が北部、右側が南部の数値となります。

下の表の北部地域の見直し後の数値を見ていきますと、5年度の1号は324人、2号の学校教育の利用希望が強いは146人、それ以外は462人、3号の1・2歳は428人、0歳は100人としており、6年度の1号は310人、2号の学校教育の利用希望が強いは140人、それ以外は442人、3号の1・2歳は433人、0歳は106人としています。

次に、南部地域の見直し後の数値を見ていきますと、5年度の1号は326人、2号の学校教育の利用希望が強いは155人、それ以外は399人、3号の1・2歳は304人、0歳は77人としており、6年度の1号は304人、2号の学校教育の利用希望が強いは151人、それ以外は384人、3号の1・2歳は284人、0歳は79人としています。

7ページには、一部ではありますが、見直し後の数値の算出方法を記載しておりますのでご確認いただければと思います。

次に参考2をご覧ください。

こちらは、参考1の6ページに記載していた見直し前、見直し後の数値を計画で記載している形式へ落とし込んだものとなり、1ページ目が5年度、2ページ目が6年度の表となっています。

上から順に北部・南部・全体の数値を記載しており、それぞれの表で色が付いている箇所が今回の見直しで変更した部分となります。

量の見込みの数値につきましては先ほど説明したとおり見直しをしましたので、色を付けています。

確保方策の部分にも色がついていますが、こちらは市内の保育所や認定こども園などの利用定員

数を反映させている項目ですので、計画策定時から各施設の利用定員が変更されているため、その内容を反映しています。

なお、参考2に記載の数値は4年11月時点の数値であり、現時点の数値ではないことにご留意ください。

続いて、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の見直しについて説明しますので、参考3をご準備ください。

「地域子ども・子育て支援事業」については、計画と実績に10%以上のかい離がある事業を見直しの検討対象とし、新型コロナウイルスの影響等を踏まえて見直しをするのかを判断しています。

1ページの「利用者支援事業」をご覧ください。

表の右側にあるかい離率を見ますと、2年度・3年度ともにかい離が生じていませんので見直しは実施いたしません。

次に、2ページの「地域子育て支援拠点事業」について、かい離率を見ますと、2年度・3年度のいずれにおいても量の見込みに10%以上のかい離が生じていますので見直しの検討対象としており、過去の実績を踏まえたと新型コロナウイルスの影響を考慮したとしても、今後にかい離が生じると見込まれるため見直しを実施いたしました。

見直しの内容については、ページの一番下に記載しておりますが、量の見込みを5年度は16,180人から12,588人に、6年度は16,374人から12,368人に、それぞれ減少させています。

なお、確保方策については計画に定める実施箇所数で見直し後の量の見込みの利用人数を受け入れることができるため、見直しは実施していません。

次に、3ページの「妊婦健康診査」について、かい離率を見ますと、2年度・3年度ともにかい離が小さいため、見直しは実施していません。

次に、4ページの「乳児家庭全戸訪問事業」について、かい離率を見ますと、2年度はかい離が生じていたものの、3年度はかい離が小さくなっています。また、この事業と別に実施している新生児訪問の両方を合わせて乳児がいるすべての世帯の確認をすることとしているため、年度によっては新生児訪問を受ける世帯の割合が多くなることなども考慮し、見直しは実施していません。

次に、5ページの「養育支援訪問事業」について、かい離率を見ますと、2年度・3年度のいずれにおいても10%以上のかい離が生じていますので見直しの検討対象としていますが、計画に定めている量の見込みの数値が小さいため、利用実人数の変動がかい離率に大きく影響してしまうこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響等で導入を希望する利用者が減少していることなどを考慮し、見直しは実施していません。

次に、6ページの「子育て短期支援事業」について、かい離率を見ますと、2年度・3年度のいずれにおいても10%以上のかい離が生じていますので見直しの検討対象としましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や元年度から開始した事業であるため、過去の実績を参考とすることが難しいことを考慮し、見直しは実施していません。

次に、7ページの「子育て援助活動支援事業」について、かい離率を見ますと、2年度・3年度のいずれにおいても10%以上のかい離が生じていますので見直しの検討対象としており、過去の実績を踏まえると新型コロナウイルスの影響を考慮したとしても、今後にかい離が生じると見込まれるため見直しを実施いたしました。

見直しの内容については、量の見込みと確保方策を5年度は553人から343人に、6年度は566人から334人に、それぞれ減少させています。

次に、8ページの「一時預かり事業」ですが、この事業は「幼稚園型」と「幼稚園型を除く」に分かれておりますので、まずは、「幼稚園型」から説明します。

「幼稚園型」のかい離率を見ますと、2年度はかい離が小さいですが、3年度はかい離が大きくなっており10%以上のかい離が生じていますので見直しの検討対象としており、かい離が生じている要因が、保護者の就労形態の変化や3歳～5歳の教育・保育の無償化の影響などであることから、今後もしかい離が生じると見込まれるため、見直しを実施しました。

見直しの内容については、量の見込みと確保方策を5年度は23,485人から29,845人へ、6年度は23,451人から29,800人へとそれぞれ増加させています。それに伴い、内数として記載している「私学助成における預かり保育」についても併せて増加させています。

続いて、同事業の「幼稚園型を除く」のかい離率を見ますと、2年度・3年度のいずれにおいても10%以上のかい離が生じていますので見直しの検討対象としましたが、利用者が減少している要因が就学前教育・保育施設の整備が進んだことによる待機児童の解消と新型コロナウイルスの影響であり、これらが続いて生じたことにより、それぞれがどの程度、利用者数に影響しているかを判断することが難しく、見直し後の数値の算出が困難であるため、見直しは実施していません。

次に、9ページの「時間外保育事業」について、かい離率を見ますと、2年度・3年度のいずれにおいても10%以上かい離が生じていますので見直しの検討対象としましたが、かい離が生じている要因が新型コロナウイルスの影響であることを考慮し、見直しは実施していません。

次に、10ページの「病児・病後児保育事業」について、かい離率を見ますと、2年度・3年度のいずれにおいても10%以上かい離が生じていますので見直しの検討対象としており、かい離の要因が新型コロナウイルスの影響のほか、児童人口の減少や実施箇所数が少ないことなどであることから、今後もしかい離が生じると見込まれるため見直しを実施しました。

見直しの内容については、量の見込みと確保方策を5年度は3,393人から1,887人に、6年度は3,339人から1,822人に、それぞれ減少させています。

最後に、11ページの「放課後健全育成事業」について、かい離率を見ますと、2年度はかい離が小さく、3年度にかい離が大きくなっていますが、新型コロナウイルスの影響により利用控えあったことを踏まえ、見直しは実施していません。

以上が、前回の部会でお示しし、ご審議いただいた内容となります。

説明は以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。

事務局から昨年11月30日に開催しました部会での審議経過が報告されました。

部会では、事務局からの説明のとおり、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの方向性や見直しの内容について審議し、事務局から示された案を進めることを承認しました。

ただいまの報告について、何かご質問やご意見等はございますか。

よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

重なりますが、11月30日に就学前教育・保育部会で審議させていただいて、参加していただいた委員の方から質問があった内容に対しても、最初に説明いただきまして、その内容についても概ね良好なかなと思っていますけれども、今回初めて確認された委員の皆さま方から質問がありましたら発言いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。でしたら、部会の方で承認させていただいた内容をそのまま、事務局の方も説明いただいたので、子ども・子育て会議の皆様の承認もいただけたということとさせていただきたいと思います。

続きまして、議題（2）の「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、ご説明いたします。

資料3をご覧ください。

こちらは、先ほど部会の審議内容を報告した際にご説明した見直し内容等を計画の別冊としてまとめたものとなります。

文章の表現などは調整させていただいておりますが、数値など基本的な内容は先ほど説明したものと重複しますので、ここでは見直し案の構成と、部会で審議いただいた後に追加することとなった内容を説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。こちらには、見直しの背景や基準を記載しています。

次に2ページをご覧ください。こちらには、就学前児童の推計人口について記載しており、見直しは実施していないとしています。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらには、幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策について記載しており、北部・南部ともに量の見込みと認定数に10%以上のかい離が生じている項目があるとしています。

4ページをご覧ください。幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策の見直しの方向性として、北部・南部ともに基準となる令和3年度に10%以上のかい離が生じている項目があるため、見直しをしたとしており、その下の表については5年度の見直し前と見直し後の数値を北部、南部、全体の順に記載しています。

5ページには、6年度の表を同様の内容で記載しています。

いずれの表も太線で囲んだ部分に変更した箇所となっており、量の見込みの数値は、先ほど説明いたしました内容となっており、確保方策の数値は、現時点で把握している市内施設の利用定員数へと変更させたものとなっています。

6ページをご覧ください。ここから17ページまでは地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について記載しており、基本的に1ページに1事業ずつ事業概要、計画と実績の比較、見

直しの方向性を記載しています。こちらにも数値等は先ほどご説明したとおりの内容となっております。

最後に、18 ページをご覧ください。こちらにつきましては、部会での審議の後に見直し案に盛り込むこととなった内容で、既に計画に記載している「放課後児童健全育成事業」の量の見込みと確保方策の内容を追加するものです。

詳細につきましては子育て支援課より説明させていただきます。

子育て支援課 課長補佐の三谷と申します。

国の示す「新・放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえ、「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室」とのさらなる連携強化を図るため、5年度と令和6年度の量の見込みと確保方策を記載しております。

内容につきましては市内全小学校で実施することから、5年度は14校、6年度は脇田小・砂子小の統合を予定しておりますので、13校としております。量の見込みとしましては、各校年2回の実施を想定しているため、5年度が28、6年度が26となっております。以上でございます。

ただいま説明のあった新たな量の見込みの設定と、当初より進めておりました既存の数値の見直しを合わせ、中間年の見直しの内容とさせていただきます。

説明は以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。

事務局より第2期計画の見直し案について説明されました。

見直しの数値などは部会で示されたものから変わっていませんが、計画に落とし込むため、記載や表現の仕方を見直し、整理した形になっているのかと思います。

また、1点、放課後児童健全育成事業の内容に放課後子ども教室と関係する量の見込みと確保方策を追加したとの説明がありました。

追加された内容も含めましてこの見直し案について、皆様からご意見やご質問はございますか。よろしく願いいたします。

特にご意見等はないということでよろしいでしょうか。

(委員同意)

それではご意見等はないとのことですので次の議題に移ります。

事務局より議題(3)の「答申書(案)について」の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、ご説明いたします。資料4をご覧ください。



こちらは事務局で準備させていただきました答申書の案となります。

内容としましては、「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについては、事務局が示した案が相当であると認める。」としております。

説明は以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。

事務局から本年度の第1回会議で受けた諮問に対する答申案が示されました。皆様、答申書への記載内容などに対し、ご意見やご質問はございますか。

基本的には先ほど審議させていただいたとおり委員の皆様からの意見はないということでしたので修正はないかと思えます。ですので、「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについては、事務局が示した案が相当であると認める。」という形で答申を提出させていただいてよろしいでしょうか。

(委員同意)

(合田委員長)

ありがとうございます。それでは、この案で提出することとさせていただきます。

事務局からこの後の流れについて説明をお願いします。

(事務局)

それでは、ご説明いたします。

この後、会議を一時中断し、事務局にて答申書を準備させていただきます。

準備ができましたら、宮本市長に入室いただいた後、会議を再開し、合田委員長から宮本市長へ答申書を提出いただく流れとなっております。

説明は以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明のとおり答申書の準備のため会議を一時中断します。

今しばらくお待ちください。

(会議一時中断)

(合田委員長)

会議を再開します。

次第の2「答申」について、事務局よりお願いします。

(事務局)

それでは、合田委員長より市長へ答申書をご提出いただきます。

合田委員長、よろしく願いいたします。

(答申書提出)

(委員長、市長 着席)

(合田委員長)

門真市長宮本一孝様。令和4年8月22日付け門こ政第889号にて諮問された標記事項に対し、下記のとおり答申いたします。

門真市第2期子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについては、事務局が示した案が相当であることを認めます。

(宮本市長)

ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございました。

ここで、宮本市長より委員の皆様の一言いただきたいと思います。

宮本市長、お願いいたします。

(宮本市長)

門真市第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの審議終了にあたりましてのご挨拶をさせていただきます。

平素は市政各般、とりわけ児童福祉に関しましてさまざまご尽力いただきまして、心から感謝申し上げます。

本会議におきましていただきましたご意見をしっかりと踏まえながら、子どもが伸び伸びと育っていける環境、また、子育てを楽しんでいただけるような環境づくりをしていかなければならないと思っております。

国の方でも子ども家庭庁の創設であったり、さまざまな少子化対策に関連して多くの提案が出てきているところでございます。その中でも、保育環境や幼児教育の環境において保育士さんであったり、幼稚園教諭を含めての人員確保に大きな課題を残していると聞かせていただいているところでありまして、本市といたしましても、来年度予算からさまざまな支援事業を進めていくところです。

現場の声もしっかり伺いながら、門真で子育てや教育に向かって、保護者の皆さんが安心して子育てできる環境を整えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

市長は公務のため、ここで退室させていただきます。

(宮本市長)

どうも、ありがとうございました。

(宮本市長退室)

(事務局)

次第の2「答申」については以上でございます。

(合田委員長)

無事、答申書を提出できたということで、委員の皆様ご協力いただき本当にありがとうございました。

それでは、次第の3「その他」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい。

報告事項ではありませんが、委員の皆様にご1点お願いがございます。

この会議には、各種団体等からの推薦により参加いただいている委員がおられますが、新年度になりますと、団体内で役職の変更などがあるかと思えます。

役職の変更に伴い、この会議に出席される方が変わる場合は、新たに参加される方の委嘱手続きが必要となりますので、分かり次第、こども政策課までご連絡をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。

事務局からの説明にご質問等ありますでしょうか。

新しい年度を迎えて役職の変更等がありましたら、事務局の方へとのことでしたので、よろしくようお願いいたします。

それでは、本日の議題はすべて終了しましたので、第2回門真市子ども・子育て会議を閉会します。

(以 上)